

# 平成30年度 自己評価報告書

(学校自己評価)

平成31年4月1日

学校法人今村学園

今村学園ライセンスアカデミー

## I. 学校の現況

- (1) 名 称 学校法人今村学園 今村学園ライセンスアカデミー
- (2) 所在地 本 校 〒892-0838 鹿児島市新屋敷町2番10号  
高麗校 〒890-0051 鹿児島市高麗町17番9号
- (3) 沿 革 学校創立者である今村知子が、1964年鹿児島市泉町に南九州で初めてとなる調理師養成校「いずみ調理学院」を開校し、1970年には高麗町に校舎を新築し移転した。1993年に学校法人今村学園として法人認定を受け、その後、名称を変更しながら、1995年には栄養士科を増設し、また、2001年には新屋敷町に校舎を新築し、製菓衛生師科（パティシエ科）を加えた3科が新校舎で教育を開始した。また、2002年には高麗校舎に柔道整復師科（2019年から柔道整復トレーナー学科）を増設し現在に至っている。
- (4) 学科の構成  
調理師科（1年コース、2年コース、夜間コース）  
栄養士科（2年）  
パティシエ科（1年、通信）  
柔道整復師科（3年）  
※2019年4月から柔道整復トレーナー学科に名称変更
- (5) 学生数および職員数  
平成30年度学生数（183）名  
同職員数（パート、外部講師を除く）（31）名
- (6) 施設の概要  
新屋敷校（本校）  
高麗校  
駐輪場（高麗町）  
運動場（高麗町、宇宿町）  
農 園（平川町）

## II. 学校の教育目標

本校には、衛生課程として調理師科、栄養士科、パティシエ科の3科、および医療課程として柔道整復師科の1科が設置されており、その下で社会活動に必要な技能の修練を行い、それぞれに資格の取得を目的とする。

## III. 重点目標

校訓が、「学問・人格・味覚」であるように、本校は、学問に裏打ちされた優れた職業人の育成、社会で円滑に活躍していけるために人格面も磨かれるような教育、そして習得した技術を十分に発揮し社会貢献できる人材の輩出を重点目標とする。

IV. 項目ごとの記述（評価は5段階とする）。

5：非常によい 4：よい 3：ほぼ適切 2：やや不足 1：かなり不足

1) 教育理念・目標

評価項目	評価
(1) 学校の理念・目的・育成人材像は定められているか	5
(2) 学校における職業教育の特色が明確か	4
(3) 社会経済の要求に応じた将来構想が抱かれているか	3
(4) 上記1～3について学生・保護者等に周知されているか	4
(5) 上記1について、各学科は、それに対応する業界の要求に沿っているか	4

(課題)

学校の理念は校訓に明瞭に示されており、教員を中心に人格面も含めた優秀な職業人の育成に取り組んでいる。調理師科は創立 55 年の実績があり、調理師科だけでもこれまでに県内外に 2,000 名以上の卒業生を輩出しており、来年に迫った東京オリンピック・パラリンピックに向けて高い技術を持つ調理師の養成や派遣、就職に応じている。また、同年鹿児島で開催される予定の国体において、産学官連携によるスポーツ栄養に関する取り組みの一翼を栄養士科が中心となって担っており、現在継続中である。期待される学校における職業教育の特色としては、食と運動による健康増進という理念で 4 科が一致した方向へ教育がなされており、特に問題はない。今後の更なる高齢社会化に対しては、食と健康の比重が更に重要となると思われることから、高齢者に対する対応方法について将来構想をさらに明確にしていく必要があると考えられる。学校の理念・目的・育成人材像については、入学案内やパンフレットにて十分な記載により学生・保護者へ周知がなされており、対応する業界からの要求については学生の就職活動の機会を利用するなどして応じていく必要があると思われる。

(今後の改善方策)

卒業教育体制の確立や学校教員の研修会・学会参加や発表等を活発に行い、そこから得られることを通して、上記(1)～(5)の更なる改善を行いたい。

(特記事項)

平成30年度は、社会情勢として東京など都市部を中心とした景気回復とそれに伴う人手不足がみられ、そのため高校卒業生の就職状況が大きく改善したことにより、本校では平成30年度生に引き続き31年度生の募集に大きな影響が生じている。今後もその流れが持続あるいは加速することが考えられることから、教育理念・目標の明確化と達成、および、高校や学生保護者への募集に関する積極的な説明等さらに重要となると考えられる。

2) 学校運営

評価項目	評価
(1) 目的等にあった運営方針が策定されているか	5
(2) 運営方針に沿った事業計画が策定されているか	4
(3) 運営組織や意思決定機能は、規則に則った適切なものであるか	4

(4) 人事・給与に関する規定等は整備されているか	4
(5) 教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか	4
(6) 業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか	3
(7) 教育活動等に対する情報公開が適切になされているか	4
(8) 情報システム化等による業務の効率化が図られているか	4
(9) 人材育成の達成に資する教員を確保しているか	4
(10) 関連分野の業界等との連携において優れた教員を確保できているか	3

(課題)

上記評価項目の(1)～(3)については、平成30年度は、理事会・評議員会において、目的に即した適切な事業計画や意思決定がなされており問題はない。また、業務については、寄付行為や就業規則に十分に則って行われていると判断する。業界や地域社会に対するコンプライアンスについては、特に問題が生じることはなかったと思われる。教育活動については、ホームページの教員ブログなどからよく発信されており、情報システム化による業務の効率化については、平成30年度において教務・事務の情報共有の見直しとインターネット環境整備を行ったことから、今のところ改善すべき課題はないと思われる。教員の確保については、全科において優秀な人材の確保ができていると判断される。

(今後の改善方策)

ホームページの若干のリニューアルを行ったことから、今後更に詳細な教育内容の発信を行う予定である。なお、その際個人情報などの取り扱いに軽率な対応がないように注意を怠らないことが大切と考える。教員確保については、特に衛生課程において教育内容の見直しも含めて更に継続して努力する。

(特記事項)

学校運営に関しては、柔道整復師科において平成31年度からトレーナー資格(JATI)が取れるよう高麗校舎内にトレーニング施設を整備し、名称も柔道整復トレーナー学科へ変更することから、情報の周知を徹底し、募集につなげたいと考えている。また、全科において社会人や定年退職者、また留学生を対象にした生徒募集についてさらに検討を要すると考える。

3) 教育活動

評価項目	評 価
(1) 教育理念に沿った教育課程の編成実施方針等が策定されているか	5
(2) 業界のニーズに応じた教育到達レベルや学習時間は確保されているか	4
(3) 学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか	4
(4) 実践的な職業教育を視野にいれて教育が工夫・開発されているか	3
(5) 関連分野の企業等と連携してカリキュラム等の見直しが行われているか	3
(6) 産学連携によるインターンシップなどが体系的に位置づけられているか	3
(7) 授業評価の実施・評価体系はあるか	4
(8) 職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか	3
(9) 成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確であるか	5

(10) 資格取得への指導體制についてカリキュラムの中で位置づけてあるか	4
(11) 教員の知識・技能向上に関する研修などの取り組みがなされているか	4
(12) 職員の能力開発のための研修等が行われているか	4

(課題)

教育課程の編成については、シラバスがよく準備されており、新年度直前において講師会が開催され、教員間の連絡も緊密にできている。評価項目の(2)～(8)に関しては、主として職業実践専門課程の導入に関する項目であるが、平成31年度から、高等教育無償化制度(文科省)に伴う学校側の条件として、シラバスの公表、成績評価の具体化などが要求されており、本校においては今年度末までに準備が整ったところである。その他、単位認定、進級、卒業判定の基準は学生便覧に明確に定めてあり、学生・保護者への周知も十分であると考えられる。教職員の研修については、参加について積極的に行われており、今年度は、8月9日に第6回全調協教職員セミナーにおいてポスター発表を行い、結果として好評を得るなど、かねてよりの懸案事項であった研修会発表を行うことができた。

(今後の改善方策)

職業実践専門課程の取得の準備については、現時点では未定である。また、教職員の研究・発表の機会についてはさらに充実を図りたい。

(特記事項)

特になし

#### 4) 学習成果

評価項目	評価
(1) 就職率の向上が図られているか	5
(2) 資格取得率の向上がはかられているか	4
(3) 退学率の低減が図られているか	4
(4) 卒業生・在校生の社会的な活躍および評価を把握しているか	3

(課題)

就職については担当専門員を配置し、業界との連絡を緊密にしている。昨今の人手不足から当校における就職率は非常に高く、したがって就職率向上の取り組みについては問題ない。なお、在校中に適宜学習支援・生活支援が必要であった学生についても、就職後に職場環境などの悩み相談に来る学生が多いことから、本校によるケアは十分満足できているものとする。資格取得については、補講・補習などを活用しながら卒業にむけての支援を十分に行っていることから問題はない。退学率については、学生支援室を設け、臨床心理士が常駐して居場所づくりを行ってきた効果もあり、その低減に大きな改善がみられていると考える。担任の普段からの学生とのコミュニケーションを充実させることもさらに大切であるとする。卒業生の社会での活躍は、同窓会ならびに同窓会新聞を除くと本校では集約・発信する制度を設けていないことから全体的な把握については弱いというのが現状である。

(今後の改善方策)

何らかの学習障がいや発達の偏りが強い傾向にある者の就職は難しい場合があるので、

本校専属の臨床心理士と協力して、ハローワークへの繋ぎ支援の充実をさらに行う必要がある。卒業生の社会での活躍に関しては、同窓会と協力して情報の収集を更に図ることが望ましい。

(特記事項)

特になし

#### 5) 学生支援

評価項目	評価
(1) 進路・就職に関する支援体制は整備されているか	4
(2) 学生相談に関する体制は整備されているか	5
(3) 学生に対する経済的な支援体制は整備されているか	3
(4) 学生の健康管理を担う組織体制はあるか	5
(5) 課外活動に対する支援体制はあるか	4
(6) 学生の生活環境への支援は行われているか	3
(7) 保護者と適切に連携しているか	4
(8) 卒業生への支援体制はあるか	3
(9) 高校等との連携によるキャリア教育などの取組みがおこなわれているか	4

(課題)

進路・就職に関しては、各担任および就職支援専門員による支援体制が充実している。学生相談については、本校・高麗校ともに学生支援室があり、臨床心理士が平日に常駐して対応しているのが本校の大きな特徴である。学生の健康管理についても、学校医が常駐しており、怪我や病気には迅速に対応できている。また、希望者全員に医療機関からの出張により学校内でインフルエンザの予防接種を行うなど、感染症対策にも力を入れている。なお、課外活動は設けていないが専修学校体育大会へ参加し、運動場の開放など適宜行っている。学生の生活支援については、担任が一人暮らしか又は家族と生活しているかをよく把握しており、欠席が続く場合などのほか普段から担任が緊密に連絡をとっているので問題はないと考える。何らかの問題がある場合は、保護者と連絡を取り、了承を得た上で臨床心理士と共に自宅訪問を行うなどの支援を行っている、高校等との連携については、学校訪問・ガイダンスなどを通して取組みが十分に行われている。

(今後の改善方策)

学生の毎日の生活状況、特にアルバイトなどの正確な把握を行い、常勤の臨床心理士からのアドバイスを受けながらさらに十分な対応をとりたい。

(特記事項)

特になし

#### 6) 教育環境

評価項目	評価
(1) 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか	4
(2) 学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育	3

体制を整備しているか	
(3) 防災に対する体制は整備されているか	4

(課題)

施設整備については、基準に従って整備されており問題はない。学内外の教育体制については、国内研修旅行を実施しており、十分であると考えられる。海外研修については、ここ4年ほど中止しており、実施は国際情勢に左右されることから、状況をみて判断したいと考える。実習先の確保などはよく行われている。防災に対しては、火災訓練はよく実施されており、今後地震や津波などに対する避難訓練を充実させる予定である。

(今後の改善方策)

学生・教職員のゆとりスペースの確保。被災可能性を検討した上での地震・津波など自然災害への細かな防災対策の実施が必要と考えられる。

(特記事項)

特になし

#### 7) 学生の受入れ募集

評価項目	評価
(1) 学生募集活動は適切に行われているか	5
(2) 学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか	4
(3) 学納金は妥当なものとなっているか	4

(課題)

学校訪問・ガイダンスは教職員全員で積極的に実施しており、取組については充実していると考えられる。国家試験合格率、就職率などの資料について学生募集をする上でよく活用されていると思われる。学納金等については、他専門学校と比較して、特に問題はないと考える。

(今後の改善方策)

社会人や留学生を対象にするなど、少子高齢化に対応する当学園の学生募集戦略をさらに検討する。

(特記事項)

平成30年度も、29年度に引き続き企業における人手不足が生じ、当学園において就職は有利な状況になったが、平成30年度に引き続き31年度の入学者予定者は低調傾向が見られた。

#### 8) 財務

評価項目	評価
(1) 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか	4
(2) 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか	5
(3) 財務について会計監査が適切に行われているか	5
(4) 財務情報公開の体制整備はできているか	3

(課題)

現在の財務基盤は安定しているが、今後も学生数の減少が懸念される。平成30年度に引き続き平成31年度も特に調理師科において入学希望者の減少が顕著である。柔道整復師科は若干回復しつつあるが、トレーナー資格取得の魅力について周知するなど更なる努力が必要と考える。予算・財務・会計監査等については、担当税理士事務所を通して、理事会・評議員会で十分に審議されており、問題はない。

(今後の改善方策)

財務の安定につながるような教育の質の向上、魅力ある教育設備の充実を検討する。

(特記事項)

特になし

#### 9) 法令等の遵守

評価項目	評価
(1) 法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか	5
(2) 個人情報に関し、その保護のための対策が取られているか	3
(3) 自己評価の実施と問題点の改善を行っているか	4
(4) 自己評価結果を公表しているか	5

(課題)

専修学校設置基準の順守は適正に行われている。学生の個人情報、成績などについては、管理を十分に行っていると考える。学校自己評価の実施と公表については、ホームページを通して公表を行っており、平成31年度中において学校関係者評価の公表も行う予定としていることから問題ないと考える。

(今後の改善方策)

情報の管理について、セキュリティ委員会の定期的な開催および担当責任者を明確にして、さらなる安全管理を図る。

(特記事項)

特になし

#### 10) 社会貢献・地域貢献・国際交流

評価項目	評価
(1) 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	4
(2) 学生のボランティア活動を奨励、支援しているか	3
(3) 地域に対する公開講座・教育訓練の受託等積極的に実施しているか	4
(4) 留学生の受け入れ・派遣について戦略を持っているか	4
(5) 留学生の修学・生活指導等について適切な体制が整備されているか	4

(課題) 学校の施設については、専門調理師試験など、試験会場としての利用依頼について積極的に受け入れており、教育資源については、クッキングスクールなどの他、要請に応じてケーキ作り、親子料理教室など可能な限り利用依頼を受け入れている。学生のボランティア活動については、柔道整復師科の接骨院実習の際に、毎朝校舎近辺の清掃を行うなど、ボランティア活動への関心に目が向くように実施しているが、本校衛生課程の学生



に対しては、活動は未だ少ないことから、今後の課題であると考えます。留学生の受け入れについては、今後の少子化を踏まえ、経営戦略として考えて行かなければならないと思われ、来年度においてパティシエ科に1名の留学生を受け入れる予定である。県の派遣事業に協力する形で外国籍学生の受け入れを既に実施してきた実績があることから留学生に対する教育については問題がないものと判断している。今後も留学生を積極的に受け入れ、経営戦略に加えて、本校における他の生徒への好ましい影響を期待したい。

(今後の改善方策)

機会があれば、県の派遣事業等による委託を受ける経験を積むなどして、留学生の入学に関する準備をさらに積極的に計画していきたい。

(特記事項)

特になし

以上